資料１

令和８年８月大雨災害に係る
氷見市被災者支援・復旧復興ロードマップ

令和８年１１月１日

氷見市

目次

基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１

Ⅰ　くらし・生活の再建
　１　住宅の復旧・復興・・・・・・・・・・・・・Ｐ３
　２　被災者の生活再建・・・・・・・・・・・・・Ｐ５
　３　災害廃棄物の撤去・処理・・・・・・・・・・Ｐ９
　４　被災者の健康管理・・・・・・・・・・・・・Ｐ１０

Ⅱ　公共インフラの再構築
　１　公共土木施設の復旧・・・・・・・・・・・・Ｐ１２
　２　農林水産施設の復旧・・・・・・・・・・・・Ｐ１４
　３　保育施設・文教施設等の復旧・・・・・・・・Ｐ１５
　４　公用施設等の復旧・・・・・・・・・・・・・Ｐ１６
　５　浸水対策の強化・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１７
　６　医療・福祉提供体制の再構築・・・・・・・・Ｐ１８

Ⅲ　地域産業の再生
　１　中小企業の生業支援・・・・・・・・・・・・Ｐ１９
　２　地域経済の復興・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２０
　３　観光関連産業の支援・・・・・・・・・・・・Ｐ２１
　４　福祉施設の復旧と経営支援・・・・・・・・・Ｐ２３
　５　農林水産業施設の復旧と経営支援・・・・・・Ｐ２４

Ⅴ　防災対策の強化
　１　防災対策の検証・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２７
　２　防災力の強化・拡充・・・・・・・・・・・・Ｐ２８

＜凡例＞ロードマップで使用されている記号の意味は下記のとおり

- 復旧・復興に向けた当面の取組み（着手済み）
- 復旧・復興に向けた当面の取組み（今後着手）
- 今後を見据えた取組み_制度や機能の拡充・見直し等（着手済み）
- 今後を見据えた取組み_制度や機能の拡充・見直し等（今後着手）

※そのほか、必要に応じて実施するものは点線矢印により表記

基本方針

基本的な考え方

○「令和8年8月大雨災害」による被害から一日も早い復旧・復興が実現できるよう、ロードマップの作成を通じた取組の全体像や時間軸の「見える化」により、市民や市内事業者の安心した暮らしや事業活動に向けた取組みを後押しする。
　また、防災対策の検証を行い、防災力の強化・拡充を図る。

○本ロードマップの策定・実行に当たっては、富山県の取組みとの整合を図りつつ、被災地区の課題・ニーズをきめ細かく捉えて随時更新することを大前提とし、
① 市役所が一丸となりスピード感をもって最優先に取り組む
② 復旧・復興のフェーズごと、機動的・弾力的に対応する
③ 国や県、関係機関等と連携し、市の強靱化と中長期的な発展へと結びつける。

※このロードマップは令和10年度までの概ね3年間の取組みを示したものであり、必要な対応については継続して取り組みます。

復旧・復興に向けた４つの柱と対応項目

Ⅰ くらし・生活の再建	1 住宅の復旧・復興 2 被災者の生活再建 3 災害廃棄物の撤去・処理 4 被災者の健康管理
Ⅱ 公共インフラの再構築	1 公共土木施設の復旧 2 農林水産施設の復旧 3 保育施設・文教施設等の復旧 4 公用施設等の復旧 5 浸水対策の強化 6 医療・福祉提供体制の再構築
Ⅲ 地域産業の再生	1 中小企業の生業支援 2 地域経済の復興 3 観光関連産業の支援 4 福祉施設の復旧と経営支援 5 農林水産業施設の復旧と経営支援
Ⅳ 防災対策の強化	1 防災対策の検証 2 防災力の強化・拡充

Ⅰ　くらし・生活の再建

1　住宅の復旧・復興

概ね3年間で達成すべき目標

・住宅の復旧に向け、令和8年度を目標に、応急修理、消毒の支援、宅地に入り込んだ土砂の撤去等を完了する。

・今後の住宅の安全対策として、土砂災害対策を推進するとともに、浸水対策の支援を検討する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8. 9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度	≪特記事項≫	担当課
① 住宅の応急修理支援	住宅の応急修理（部分修理）				住宅の応急修理 R9.8.26までに受付・修理完了 被災宅地復旧支援 R9.3.31までに受付・復旧完了（必要に応じて延長を検討）	都市計画課
	被災宅地復旧支援		必要に応じて検討			
	合併処理浄化槽の修理等の支援				支援対象：入替・修理 R8年度 R8.12.25まで受付	上下水道課
② 浸水した家屋の消毒	清掃用消毒薬の配布					健康・医療対策課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8. 9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度	≪特記事項≫	担当課
③　堆積土砂の撤去	宅地の堆積土砂撤去等支援（個人）→ 必要に応じて検討				宅地の堆積土砂撤去等支援 R8.11.30まで受付（必要に応じて延長を検討） 宅地土砂等集積場 R8.11.30まで受付（必要に応じて延長を検討）	都市計画課
	宅地土砂等の集積場の設置 → 必要に応じて検討					
	被災敷地土砂等撤去支援（応急対応） → 必要に応じて検討				R8.11.30まで受付（必要に応じて延長を検討）	ふるさと整備課
④　住宅の安全対策	住宅の安全対策（応急対応）				土砂撤去に併せて大型土のう等で応急対策を実施	ふるさと整備課
	被災状況の把握 対応事業検討 → 県へ要望・協議計画策定 → 測量・設計業務 → 安全対策					
	土砂災害対策の推進（急傾斜事業、治山事業）					
	住宅の浸水対策支援について検討・実施					都市計画課
⑤　市営住宅の復旧	市営住宅の復旧				大野市営住宅の復旧 R8.10末に完了	都市計画課
	市営住宅の浸水対策について検討・実施					

2　被災者の生活再建

概ね3年間で達成すべき目標

・被災者の1日も早い生活再建に向けて、住宅の一時提供や経済的負担の軽減、災害ボランティアセンターの運営を行う。
・生活再建支援金や災害見舞金の支給などを行い、被災者の生活再建を支援する。
・地域生活基盤を維持するため、地域コミュニティセンター等の復旧支援を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8. 9～12月 / R9.1～3月 / R9年度 / R10年度	≪特記事項≫	担当課
①　賃貸型応急住宅の一時提供	賃貸型応急住宅の提供 市営住宅の一時提供 → 必要に応じて検討	＜入居期間（原則）＞ ・市営住宅 入居から6ヶ月 ・賃貸型応急住宅 入居から2年間	都市計画課
②　経済的負担の軽減	り災証明書の発行手数料免除	申請期限：R8.11.30	税務課
	固定資産税の減免（被災住家分、令和9年度分まで）	申請期限：R8.11.30	
	市民税（個人）の減免（令和8年度分まで）	申請期限：R8.11.30	
	国民健康保険税の減免（令和8年度分まで）	申請期限：R8.11.30	
	納税（徴収）猶予		

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8. 9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度	≪特記事項≫	担当課
経済的負担の軽減	介護保険料の減免・納付(徴収)猶予				申請期限:R8.11.27	福祉介護課
	介護保険利用者負担額の減免				申請期限:R8.11.27 減免対象期間: 申請月～R9.7月末	
	障害者福祉サービス等の利用負担額の免除				申請期限:R8.11.27 免除対象期間: 被災した月～6か月間	
	保育料の減免				申請期限:R9.3.31	子育て支援課
	国民健康保険一部負担金の減免・徴収猶予				申請期限:R9.8.26 減免対象期間: 申請月から3か月以内 徴収猶予対象期間: 申請月から6か月以内	市民課
	後期高齢者医療保険料の減免・徴収猶予				申請期限:R10.8.26 減免・徴収猶予対象期間:～R9.1月	
	後期高齢者医療保険一部負担金の減免・徴収猶予				申請期限:R9.8.26 減免・徴収猶予対象期間:申請日から6か月以内	
	国民年金保険料の納付免除				免除対象期間: R8.7月～R10.6月 申請期間: R8.9月～R10.6月 (※各年度ごとに申請)	
	上下水道料金の減免 必要に応じて延長				減免対象月: R8.8月使用分～ R8.10月使用分 ※申請不要	上下水道課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8. 9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度	≪特記事項≫	担当課
③ 生活再建に向けた支援･応援	被災に関する困りごとの各種相談 生活再建支援金の支給 レンタカー支援				生活再建支援金の申請期限 基礎支援金:R9.9.26 加算支援金:R11.9.26 実施期間:～R8.12.25	市民課
	災害見舞金の支給 知事見舞金の支給 災害障害見舞金の支給 災害弔慰金の支給 生活必需品の給与･貸与 災害援護資金の貸付け		申請に応じて対応 申請に応じて対応		申請期限:R9.1.31 申請期限:R9.1.31 申請期限:R8.10.19 申請期限:R8.11.30	福祉介護課
	義援金の受付	義援金の配分			12月支給予定	会計課
	各種補助金などの申請書作成支援（個人）				富山県行政書士会との協定期間 (R8.12.25まで)	地域振興課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8. 9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度	≪特記事項≫	担当課
生活再建に向けた支援･応援	学用品の給与 実績：教科書2名、文房具･通学用品等6名				給与期間R8.10.9終了（災害救助法）	学校教育課
	入浴支援				実施期間：～R8.9.30	商工観光課
	氷見市に定住するための住宅の取得支援 氷見市に定住するための住宅のリフォーム支援				【住宅取得支援】R11.3.31までの取得が対象 【リフォーム支援】R11.3.31までに取得した空き家のリフォームが対象	未来戦略課
④ 地域生活基盤等復旧支援	地域コミュニティセンター復旧支援（自治会） 地域生活基盤復旧整備等支援（自治会）					地域振興課
		地域生活基盤強化支援の検討･実施				
⑤ 災害ボランティアセンターの運営支援	災害ボランティアセンターの設置･運営支援					地域防災課
		関係機関等の連携･支援体制強化				

3　災害廃棄物の撤去・処理

概ね3年間で達成すべき目標

・被災住宅の復旧を支援するため、令和8年度を目標に、公費解体及び廃棄物処理を完了する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8. 9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度	≪特記事項≫	担当課
①　災害廃棄物仮置場の運営、公費解体	損壊家屋等の解体・撤去、処理				損壊家屋の土砂撤去の状況により完了時期は変動	環境保全課
	災害ごみの仮置場の設置、処理（持ち込み分）				持ち込み分はR8.10.31終了、11月からは通常のごみ収集で対応	
	災害ごみの処理手数料無料					
	自治会で回収した災害ごみの臨時収集					
	水分や土砂を含んだ災害ごみの処理体制の充実					
	危険老朽空き家等解体の支援					未来戦略課
	災害ごみや土砂・流木等撤去等支援（自治会）				災害ごみや土砂・流木等の撤去及び住宅等の消毒作業に要する経費が対象	地域振興課

4　被災者の健康管理

概ね3年間で達成すべき目標

・関係機関と連携し、被災者の健康調査や被災者に寄り添ったケアを実施する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8. 9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度	≪特記事項≫	担当課
①　在宅被災者の健康状態の把握	在宅被災者健康調査	応急住宅等の在宅被災者健康調査	必要に応じて対応			健康・医療対策課
②　要配慮者の対応	要配慮者の相談支援		必要に応じて対応			福祉介護課
	応急住宅入居者等の見守り相談支援					

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8. 9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度	≪特記事項≫	担当課
③　被災者の心のケア	被災者の不安･悩みに関する相談		必要に応じて対応			健康･ 医療対策課
	不安を抱える保護者や児童への相談対応 カウンセラー派遣		必要に応じて対応			子育て 支援課

Ⅱ　公共インフラの再構築

1　公共土木施設の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

・令和11年度を目標に被災した市道の復旧を行う。

・都市公園は令和9年度、河川、水道、下水道施設は令和11年度を目標に復旧を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8. 9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度以降	≪特記事項≫	担当課
① 幹線道路や集落を結ぶ道路等の復旧 （市道北八代堀田線 市道熊無一の瀬線 市道寺中細越線 市道吉池山川線 市道三尾見内線 市道鞍川霊峰線等）	応急復旧修繕 被災調査・災害査定	実施設計（関係者(河川管理者等)協議共） （実施設計不要の工事）	本復旧工事		県道仏生寺太田線の吉池地内の復旧後、市道寺中細越線、市道吉池山川線の集中工事を予定(R11～R13)	道路課
② その他道路の復旧	応急復旧修繕 被災調査・災害査定	実施設計（関係者(河川管理者等)協議共） （実施設計不要の工事）	本復旧工事		以下の箇所については、完成は流動的。 ①河川、山腹崩壊、砂防工事等、沿道、近傍復旧工事との工程調整のため。 ②地すべり系災害における、観測・解析に要する期間を必要とするため。	道路課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8. 9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度以降	≪特記事項≫	担当課
③　河川の復旧	河川施設被災状況の把握 河道閉塞等にかかる応急工事 国の災害復旧に係る査定設計書作成	災害査定	測量･設計詳細業務/国･県協議	本復旧工事	非出水期での施工となるため、完成は流動的	ふるさと整備課
④　都市公園の復旧	応急工事･測量設計の実施	災害査定	実施設計	復旧工事		都市計画課
⑤　水道施設の復旧	応急復旧（仮配管）	災害査定	実施設計	本復旧工事	道路の災害復旧に合わせて復旧となる	上下水道課
⑥　下水道施設の復旧	応急復旧修繕 被災調査･設計	災害査定	実施設計	下水道施設の復旧	河川の災害復旧に合わせて復旧となる	上下水道課

Ⅱ　公共インフラの再構築

2　農林水産施設の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

・令和11年度を目標に被災した農地及び農業用施設、林道等の復旧を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8. 9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度以降	≪特記事項≫	担当課
①　農地及び農道等その他農業用施設の把握･応急･本復旧 （農道、ため池、水路等）	農地、農業用施設被災状況の把握 応急工事 国の災害復旧に係る査定設計書作成 災害査定 実施設計 本復旧工事 市単土地改良事業 ブルーシート等の配布				複数の工事や施工箇所へのアクセスの関係から、完成は流動的	ふるさと整備課
②　林道･山地災害の被災状況の把握･復旧	林道被災状況の把握 応急工事 国の災害復旧に係る査定設計書作成 災害査定 実施設計 本復旧工事				施工箇所へのアクセスの関係から、完成は流動的	ふるさと整備課

Ⅱ　公共インフラの再構築

3　保育施設・文教施設等の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

・令和8年度を目標に被災した保育施設・学校施設の復旧を行う。

・避難所となる学校施設の空調設備を計画的に行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8. 9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度	≪特記事項≫	担当課
①　保育園等の復旧	しんまちこども園の復旧					子育て支援課
	いきいき元気館の復旧					健康・医療対策課
②　小中学校等の復旧	小中学校等の施設等修繕（5校）				空調整備についてはR11年度以降も計画的に実施予定	学校教育課
	避難所となる学校施設の空調整備		対象施設について順次計画実施			
	R8は北部中学校体育館を予定					

Ⅱ　公共インフラの再構築

4　公用施設等の復旧

概ね3年間で達成すべき目標

・令和8年度を目標に被災した消防庁舎の復旧を行う。

・令和9年度を目標に市行政エリアCATV網の復旧を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8. 9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度	≪特記事項≫	担当課
①　庁舎等の復旧	消防庁舎の復旧					消防総務課
②　市行政エリアCATV網の復旧	状況確認 応急復旧完了 仮設復旧 本設復旧工事 本設復旧に向けた関係機関との調整 被災箇所10か所　9月11日までに応急復旧完了				道路災害復旧や崩壊箇所の仮設・本設復旧のうえ実施するため、進捗は変動する。	行政改革推進課

Ⅱ　公共インフラの再構築

5　浸水対策の強化

概ね3年間で達成すべき目標

・浸水エリアの現状の調査及び対策工法・対策区域の検討を行い、浸水対策を強化する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8．9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度	≪特記事項≫	担当課
①　浸水エリアの現状調査・対策工法の検討	浸水区域の状況把握、ハザードマップの見直し		対策区域及び各種事業化の検討			ふるさと整備課
			流域治水プロジェクト・浸水対策協議会等との連携により計画の見直し			
				対策工法の検討・調査		
	十二町潟排水機場の機能強化				R8　実施設計	

Ⅱ　公共インフラの再構築

6　医療・福祉提供体制の再構築

概ね3年間で達成すべき目標

・災害対応の検証を踏まえ、今後の災害に対応するため、医療・福祉提供体制を強化する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8. 9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度	≪特記事項≫	担当課
①　災害時の医療・福祉提供体制の充実強化	福祉避難所の開設について関係機関との振り返り・検証					福祉介護課
	金沢医科大学氷見市民病院の流入土砂の撤去				10月完了	健康・医療対策課

Ⅲ　地域産業の再生

1　中小企業の生業支援

概ね3年間で達成すべき目標

・被災事業者の施設、設備等の復旧を完了し、事業が継続できるようにする。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8. 9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度	≪特記事項≫	担当課
①　事業者施設等の被災状況の把握・復旧	被災状況の把握 被災届出証明書（事業者用）の発行 実績：139件 施設等の復旧					商工観光課
②　事業継続支援 ・市単独事業による補助	災害により発生した産業廃棄物の処分等の支援 被災事業者の再建に向けた支援 県融資制度「災害対応資金」に係る保証料の支援					商工観光課
・国・県等の支援メニューの活用支援 （雇用の維持、施設・設備の復旧、事業の継続等）	国・県等の支援メニューの活用支援	施設等の強靭化の検討	施設等の強靭化			

Ⅲ　地域産業の再生

2　地域経済の復興

概ね3年間で達成すべき目標

・豪雨災害からの復興に向けて、地域経済を活性化する。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8. 9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度	≪特記事項≫	担当課
①　地域内消費の喚起	地域内消費の喚起					商工観光課
	地域内消費の喚起の検討		地域内消費の喚起			

Ⅲ　地域産業の再生

3　観光関連産業の支援

概ね3年間で達成すべき目標

・被災した観光施設等の復旧を完了し、事業が継続できるようにする。
・風評被害を払拭し、被災前以上に観光入込客数を増加させる。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8. 9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度	≪特記事項≫	担当課
①　観光施設等 被災状況の把握・ 復旧	被災状況の把握 観光施設等の復旧					商工観光課
②　風評被害状況の 把握・対策	風評被害状況の把握 SNSや新聞等による情報発信				10月には、宿泊施設や観光施設の状況により風評被害が解消	商工観光課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8. 9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度	≪特記事項≫	担当課
③ 事業継続支援 ・市単独事業による補助	災害により発生した産業廃棄物の処分等の支援（再掲）					商工観光課
	県融資制度「災害対応資金」に係る保証料の支援（再掲）					
	被災事業者の再建に向けた支援（再掲）					
・国・県等の支援メニューの活用支援（雇用の維持、施設・設備の復旧、事業の継続等）	国・県等の支援メニューの活用支援（再掲）					
		施設等の強靭化の検討	施設等の強靭化			
④ 周遊・滞在観光の推進（県西部・近隣県連携事業のによる推進） ・国や県の補助等を活用した観光の推進	冬花火の実施		SNSやマスメディア等を活用した魅力や情報の発信			商工観光課
	周遊・滞在観光の推進の検討 国・県補助の要望		旅行商品や体験メニューの開発・造成の支援			
			観光需要喚起策の実施 交通アクセス利便性の向上			
			国や県の補助等を活用した観光の推進			
⑤ 観光産業のレジリエンス強化	観光産業の強靭化の検討		観光産業の強靭化			商工観光課

Ⅲ　地域産業の再生

4　福祉施設の復旧と経営支援

概ね3年間で達成すべき目標

・被災した福祉施設の復旧を完了し、事業が継続できるようにする。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8. 9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度	≪特記事項≫	担当課
① 被災状況の把握・復旧	福祉施設被災状況の把握 福祉施設の復旧					福祉介護課
② 国や県の支援メニューの活用支援	社会福祉施設等災害復旧費補助金の活用支援					福祉介護課
③ 事業継続の支援	事業継続の支援 被災介護施設に対する市単事業継続補助による支援 事業継続基盤強化の検討		事業継続基盤強化の支援		申請期限R9.3.31 申請期限R9.3.31	福祉介護課

Ⅲ　地域産業の再生

5　農林水産業施設の復旧と経営支援

概ね3年間で達成すべき目標

・被災した農業施設、林業施設及び水産業施設等の復旧を完了し、事業が継続できるようにする。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8. 9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度	≪特記事項≫	担当課
①　農業施設等 被災状況の把握・ 復旧	被災状況の把握					農林水産課
	施設等の復旧					
・営農継続支援 市単事業による補助	産業廃棄物の 処分等の支援					
	稲わら鋤き込み支援					
国県補助を活用 した市補助	被災した水稲ほ場作付け支援					
	果樹・野菜等の被害対策支援					
	被災農業者施設等支援					
	農業経営安定資金に対する利子補給					
災害の影響等に伴う 地域計画の見直し		地域計画の見直しの検討・実施				

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8. 9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度	≪特記事項≫	担当課
② 林業施設等 被災状況の把握・ 復旧	被災状況の把握					農林水産課
	施設等の復旧					
・事業継続支援 市単事業による補助	産業廃棄物の 処分等の支援					
国や県の支援メニュー の活用支援	国や県の支援メニューの活用支援					
		施設等の 強靭化の検討	施設等の強靭化			

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8. 9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度	≪特記事項≫	担当課
③ 水産業施設等被災状況の把握・復旧 ・事業継続支援 市単事業による補助 国や県の支援メニューの活用支援	被災状況の把握 施設等の復旧 産業廃棄物の処分等の支援 国や県の支援メニューの活用支援 災害による漁場の影響確認・対応検討		影響に対する対応の実施			農林水産課

Ⅳ　防災対策の強化

1　防災対策の検証

概ね3年間で達成すべき目標

・大雨災害における災害対応の検証を行い、今後の防災対策の見直しを行う。
・今後の孤立集落対策として、国の支援事業の活用等の検討を行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8．9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度	≪特記事項≫	担当課
①　災害対応の検証	検証項目案作成 → 内部検証 → 検証委員会					地域防災課
②　孤立集落対策の検討	孤立集落対策の検討				・防災集団移転促進事業（国）、 ・がけ地近接等危険住宅移転事業（国・県）の活用も検討	未来戦略課
	危険区域住民への支援等の検討		制度設計・住民意向調査等を踏まえて実施			
	孤立集落の備蓄物資の検討					地域防災課

Ⅳ　防災対策の強化

2　防災力の強化・拡充

概ね3年間で達成すべき目標

・検証した結果を地域防災計画に反映するとともに、実践的な防災訓練や情報収集、発信の強化、デジタル技術の活用などにより、防災力の強化、拡充を図る。
・防災力の人的強化を図るため、防災意識、対応力の向上、人員体制の見直しを行う。

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8．9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度	≪特記事項≫	担当課
①　地域防災計画の見直し	地域防災計画の見直し				県や国の動きを注視しながら随時見直しを行うが、R10年度、津波ハザードマップ更新予定	地域防災課
②　実践的な防災訓練の実施	実践的な避難所開設訓練等の実施				通信断絶に備えた訓練、関係機関とのリエゾン訓練の実施。ほか、想定される被害に応じた実践的な訓練を検討する。	地域防災課 消防総務課
	避難所運営マニュアルの見直し					
③　避難所の環境整備	避難所の空調設備整備					地域防災課
	TKBS整備					
	備蓄物資の見直し	備蓄物資の補充				
	二次避難施設の検討・応援協定の締結					

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8. 9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度	≪特記事項≫	担当課
④ 情報収集、発信の多様化 **「誰一人取り残さないための情報発信」**	**【デジタルとアナログを融合した立体的情報発信】** 災害・緊急情報に関する市民アンケート → 課題抽出分析・検討 → アナログによる情報発信体制の強化 → アナログ・デジタルを融合した情報発信体制構築 CATV・行政チャンネルの文字放送の即時切替体制の構築 市HP、公式LINE、Xなどのデジタルツールによる情報の即時発信 **【情報発信の多言語化（外国人向け）】** AIを活用した公式LINEの多言語化の検討 → AI・多言語化導入 → 公式LINEの多言語化 市HPの多言語対応の強化の方針検討 → 市HPの多言語対応の強化の完了					広報戦略課
	令和8年防災行政無線実施設計		令和9年防災行政無線工事		R9年～10年度 防災行政無線整備	地域防災課
⑤ デジタル技術の活用	生活再建支援システム構築 9/14情報共有・活用開始 更なる申請等の簡素化を検討				被災者情報を支援担当課が共有できる環境を構築した。今後は、更なる申請等の簡素化を検討する。	行政改革推進課
	総合防災情報システム等の検討				県内共通システムとして検討予定	地域防災課
	避難所受付システムの検討					

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8. 9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度	≪特記事項≫	担当課
⑥　防災意識の向上	防災意識の向上（市民向けセミナー、出前講座）					地域防災課 学校教育課
		市内小中学生への防災教育の推進				
			新規採用職員等への 「氷見市災害時職員初動マニュアル」 に関する研修等の実施			地域防災課 総務課
⑦　防災対応力の向上		要員配置ヒアリング等を 通じた組織体制の検討	組織体制の強化			行政改革推進課・総務課
	防災士の育成					地域防災課
			地区防災計画見直しの促進・支援			
	個別避難計画の策定					福祉介護課

ロードマップ

目標に向けた取組内容	R8. 9～12月	R9.1～3月	R9年度	R10年度	≪特記事項≫	担当課
⑧　人員体制の強化	中長期派遣職員の派遣等に向けた要望		中長期派遣職員の受入や「チームとやま」の枠組み等の活用			総務課
			庁内応援体制、臨時的任用の検討･実施			
	初動人員体制の見直し					地域防災課
		中長期人員体制の構築				